

# 青丘文庫研究会 月報

No.267

2013年4月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (財)神戸学生青年センター内  
 TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail [hida@ksyc.jp](mailto:hida@ksyc.jp)  
 ①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)  
 ②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)  
 郵便振替<00970-0-68837 青丘文庫月報>年間購読料 3000 円  
 ※他に、青丘文庫に寄付する図書購入費として 2000 円/年をお願いします。

## <巻頭エッセイ>

### 「モスクワ協定」の衝撃

李 景珉



第二次大戦中、米ソ首脳は、連合国の勝利がほぼ決定的な段階を迎えて、大戦後の朝鮮独立について意見交換をしている。

ローズヴェルトは朝鮮に当分信託統治を実施してから独立させることを表明し、スターリンの支持を得ている。だが合意は、口頭による、非公式なものであった。

ところで、ローズヴェルトが 1945 年 4 月死去したために、7 月のポツダム会談に出席したのはトルーマンであった。アメリカ国務省の政策担当者たちは、朝鮮問題の重要性を熟知しており、スターリンとの最後の会談を控えて、具体的な話し合いの必要性を大統領に進言した。だが、何ら具体的に決めることができずに、会談は終わってしまった。

その後、ポツダム宣言が発表され、8 月中旬日本が降伏すると、トルーマンは朝鮮半島の分割占領をスターリンに提案、それが受け入れられ、朝鮮は南北に分断された。そして、同年 12 月、米英ソ三国外相会談がモスクワで開催され、連合国懸案の諸問題を協議する中で朝鮮問題も討議され、朝鮮に関する「モスクワ協定」が発表された。

「モスクワ協定」は朝鮮の独立をはじめ明記したロードマップである。それは、朝鮮の臨時政府の樹立を明記している。そして、臨時政府の樹立を助ける目的で、米ソ両軍代表による共同委員会の設置を規定している。最後に、米ソ共同委員会の他の任務として、臨時朝鮮政府と協議の上に、5 年を期限とする朝鮮信託統治協定の作成を明記している。

モスクワで朝鮮問題が討議されているとの情報は、朝鮮にも伝わっていた。そして 12 月 27 日付の『東亜日報』紙上には「ソ連は信託統治を主張、米国は即時独立を主張、ソ連の口実は 38 度線分割占領」と事実と異なる報道がワシントン発「至急報」として掲載された。

朝鮮民衆は「信託統治」は独立とは違い、「再植民地化」と同様なものと捉えた。そして、ソ連が強引にそれを主張したと受け止められ、人々の反ソ感情を焼き付けたのである。

「モスクワ協定」は 12 月 28 日発表されたが、その意義を正確に理解していた朝鮮の指導者はほとんどいなかった。「モスクワ協定」の全文は依然紹介されずに、朝鮮に信託統治が実施されるとの要約報道だけが、28 日と 29 日国内新聞と放送を通じて伝えられた。翌 30 日はじめて「モスクワ協定」が一部の新聞に全文掲載されたが、すでに信託統治反対（反託）ののろしに結集された人々の対応に変化は見られなかった。

朝鮮民衆は左右を問わず「信託統治」に反対を叫んだ。反託運動は、保守勢力を突然元気づけた。これまで民衆の前に台頭するこれという名目を持たずに陰に潜んでいた保守勢力に、「愛国者」となる幸運が到来した。

対照的であったのは、進歩勢力であった。解放と同時に彗星の如く台頭し、建国運動を展開してきた指導者たちが、「モスクワ協定」の意味を把握できずに、右往左往していたことになる。

こうした中で、1946年1月2日朝鮮共産党がはじめて正式に「モスクワ協定」支持を表明した。朝鮮共産党は、解放は連合国の力によるものであり、「モスクワ協定」は解放と独立を保障する、今日の国内情勢を鑑みると最も適切な解決策であると指摘した。信託統治は植民地化を意味するのではなく、独立への過渡的方策で自主独立の保障が得られるもので、進歩的なものと捉えた。これまで情報不足により「反託」の誤謬を犯したことを認めたのである。

しかし、それは激昂した民衆を説得するには力不足であった。朝鮮に信託統治を行うというものを決定したのはアメリカであった。だが、朝鮮民衆は、第1条で「臨時政府の樹立」を規定している「モスクワ協定」を理解せずに、「信託統治」をめぐる問題に拘泥して、結局、分断状況を固定させてしまったことになる。

## 第285回朝鮮近現代史研究会（2013年1月13日）

### 侯啓剛の統一戦線論と「反傾向闘争」

田中 隆一



本報告の目的は、1930年代後半、中国共産党北満臨時省委員会（以下、北満臨時省委と略。1936年9月、珠湯連席会議において北満臨時省委成立決定、39年4月、北満省委に改組決定）内で発生した「反傾向闘争」について、東北抗日聯軍の領導の一人であった侯啓剛とその統一戦線論を中心に検討することである。

ここで、「反傾向闘争」とは、1930年代後半（1938～40年）に、中共北満臨時省委の領導であった張寿篋（李兆麟）、金策、許亨植（李熙山）らにより、東北抗日聯軍第三軍軍長・趙尚志をはじめとする左右の「傾向分子」が、「反中央」「小組織活動」の嫌疑により、工作停止・党籍「開除」処分に付された内部肅清事件のことである。

周知のように、これまで東北抗日聯軍に関する研究は主として中国学界において進展してきた。しかし本稿で検討する「反傾向闘争」に関する記述は少ない。中国の抗日聯軍研究者である常好礼が「北満党組織内部の3年の長きにわたるいわゆる『反傾向闘争』は一場の悲劇であり、積極的意義はなにもなかった」と述べているように、今日の中国における歴史研究においては積極的に取り上げる必要性に乏しいと考えられるためである。

東北抗日聯軍を中心とする「反満抗日」運動研究は日本学界では近年、不振である。毛里和子「中国共産党の抗日統一戦線理論の形成における若干の問題」（『国際問題研究』1号、1968年）は「コミンテルンの統一戦線の中国における実践として東北抗日運動を把え、その内容を歴史的に探る中で、民主根拠地を核とする中国的統一戦線との異質性という問題に、一定程度、それも具体的に近づきうる」と、東北における統一戦線研究の重要性を先見的に指摘した。上田仲雄「満州における抗日統一戦線の形成—抗日民族統一戦線の先駆的役割として」（『岩手大学教育学部研究年報』第三七巻、一九七七年）は、史料的な制約のなかで各種宣言的綱領の分析を行っている。今後の研究においては中央档案馆・遼寧省档案馆・吉林省档案馆・黒龍江省档案馆編『東北地区革命歴史文件匯集』（1988～91年、以下『文件』と略記。()内は巻数である）をはじめとした、新たな史料状況を踏まえた深度ある実証研究を日本学界でも進めることが重要であると考え。本稿は拙稿『満洲国』軍の反乱—中国共産党の浸透工作を中心に」（学習院大学東洋文化研究所『東洋文化研究』第11号、2009年3月）の続編である。

そこで本報告は、東北抗日聯軍政治軍事学校の教官であり、抗聯第十一軍政治主任などを務めた侯啓剛の統一戦線論と、侯啓剛が「反傾向闘争」において工作を停止され、党籍を開除される過程を検討することを通じて、1930年代、中国東北における抗日民族統一戦線の形成過程の一側面を解らかにしたいと考える。

ここで、侯啓剛の略歴を整理すれば、侯啓剛は1907年、遼寧省蓋県に生まれた。貧農の出身で、1915年、奉天盖平民小學校に進学、19年、営口の省立水産學校に進学した。1924年、遼陽にあった満鉄の商業學校に進学したが、25年、5・30事件にさいし、授業放棄のため退学となる。1927年、張作霖の奉天模範隊に入隊するが、翌年、風湿病のため除隊し、29年、上海に行き華中大学

に進学、31年、「公産党」に加入した。1933年3月、ハルビンに行き、ハルビン市団委書記に就任、6月、珠河中心県委で党突撃隊員として地方工作を担当した。1934年、珠河遊撃隊にて訓練委員などを担任、同年6月、東北反日遊撃隊哈東支隊が成立すると、趙尚志が支隊司令、侯啓剛が秘書を担当した。1935年、東北人民革命軍第三軍三団政治部主任に就任したが、同年秋には持病が悪化し、療養生活を余儀なくされている。1936年には東北人民革命軍第八軍において第一政治部主任として宣伝教育工作を担当した。同年春、東北抗日聯軍政治軍事学校が設立されると、趙尚志が校長、侯啓剛が教育長に就任し、三学期にわたり、約250余名の軍事指揮員と政治幹部を教育した。1937年末には東北抗日聯軍第三軍三師政治部主任、38年、第十一軍政治部主任、第三軍四師政治部主任などを歴任した。しかし、1939年1月、三軍三師政治部主任の職務を停止され、2月、十一軍政治部主任を解任、4月、党籍を开除されるにいたった。1941年夏、部隊から離れ、関内に入り、党組織を探している途中に、罨にはまり、首つり自殺したという。

そこで、本報告の具体的な課題は、第一に東北抗日聯軍政治軍事学校における侯啓剛の講義用原稿である「統一戦線問題に関する研究」（第一種講義）、「東北反日隊伍の分析及び義勇軍改造策略」（第二種講義）、「東北抗日闘争の策略路線並びに戦略戦術問題に関する張光迪宛て意見書」（通称、「我が路線」）、その他の関連文献の内容を検討する。

第二に「反傾向闘争」において侯啓剛が党籍开除されるにいたる過程、および張寿鏡、金策らによる侯啓剛批判の要点を整理する。

第三に侯啓剛による中国共産党中央と北満省委に対する申立書を検討し、「反傾向闘争」が東北抗日遊撃運動にもたらした影響と、その結果について考察する。

上記の課題を検討した結果、東北抗日聯軍政治軍事学校の教官を務めた侯啓剛は東北抗日聯軍きっての理論家であり、東北抗日運動における統一戦線理論を打ち立てた人物であったと評価することができる。反日義勇軍と抗日救国軍の内部構造比較を出発点にして、統一戦線の諸段階を規定した侯啓剛の統一戦線論は東北抗日遊撃闘争の実践と彼独自の唯物論理解の産物であったといえる。しかし、「反傾向闘争」において侯啓剛は右傾分子として党籍を开除され、最後には自殺に追い込まれる悲運を辿った。「反傾向闘争」は1938年、三・一五事件をはじめとして、東北における抗日運動が急速に瓦解に向かう時期に生じた事件であり、抗日運動内部に深刻な亀裂をもたらし、戦力喪失に拍車をかけることになったといわざるをえない。同じく「反傾向闘争」において党籍开除された趙尚志が今日、抗日英雄として高い歴史的評価を与えられているのに反して、侯啓剛がほとんど知られることがないのは、侯啓剛が未だに党籍を回復されていないためであろうと推測される。しかしながら、共闘対象との緊張に満ちた実践のなかで構築された侯啓剛の統一戦線論が、中国東北における抗日運動において有した歴史的意義は過小評価できないものと考えられる。

第338回在日朝鮮人運動史研究会関西部会（2013年1月13日）

## 「解放」直後在日朝鮮人による濁酒闘争の史的考察 —生活とジェンダーの諸相—

李杏理

本報告では、「解放」直後に相次いだ在日朝鮮人に対する濁酒取締りとそれへの抵抗について、なぜ朝鮮人が濁酒をつくっていたのか、日本官憲はどのような論理で濁酒取締りをなしたのか、それに対して朝鮮人はどのように対応したのかを中心に追った。

朝鮮人による酒づくりの文化は、朝鮮本国の家庭で「家醸酒」として発展し、重宝されてきた。朝鮮人の文化に根をはった自主的な酒づくりを、日本は「酒税法違反」として取り締まった。庶民による酒造は近代以降、税収確保のために非合法とされたのだ。

とりわけ、朝鮮「解放」／日本敗戦直後に酒造取締りが急増する。当時の窮迫する民衆生活において、露店商や濁酒は生きるための手段であった。にもかかわらず、経済的・社会的混乱に乗じて、酒税が国庫収入の「打出の小槌」ともいわれ「密造取締」が強化された。

朝鮮人は、生活をかけてこれに抵抗した。「解放」と同時に7割以上が失業状態となるなかで、非合法とされる露店商や濁酒・飴づくりに関わりをもたなければ生きていけない状況に追いやられていたのだ。

1947年におきた川崎事件とその直後の税務署員死亡事件の後、7月4日に「酒類密造摘発に関する態勢確定の件」という閣議決定がなされ、朝鮮人の酒造は治安問題とされて、集住地区を単位とした周到な内偵や弾圧の対象となっていた。

日本全国、各地の集住地区で濁酒取締りがなされるなか、朝鮮人は取締りを妨害したり、証拠となる濁酒入りのかめを割ったりして抵抗した。違反容疑で次々と検挙される同胞に対しては、在日本朝鮮人連盟や生活擁護委員会の活動家が仲介して抗議・奪還闘争をなした。

こうして各地で繰り広げられた朝鮮人民衆の自発的なたたかいが「濁酒闘争」である。この過程で朝鮮人は生活権を切り崩され、さらに窮乏化していった。全朝鮮人の強制送還さえ組上のぼり、違反をせねば生きていけないなかでそれを否定された朝鮮人は、生存権そのものを奪われたといっても過言ではない。

日本政府は、「経済違反」を口実にしつつ朝連を解散させ、片道切符の「帰国」という名のもとに朝鮮人を日本から排除する方向へ舵を切った。濁酒闘争ないし生活権闘争における弾圧とは、日本政府による在日朝鮮人に対する排外主義の端緒としてあった。報告では1949年を区切りとしたが、その後在日朝鮮人は、朝鮮戦争下の軍事的な弾圧に直面していくこととなる。

今後の課題としては、①朝鮮戦争期にピークを迎えた濁酒取締りの実態。②GHQが濁酒取締りひいては在日朝鮮人の生活権にどのように関わったか。③濁酒闘争や取締りの様相が「解放」前とどのような連続性や断絶を有しているのか。④在日朝鮮人の生活権闘争における濁酒闘争の位置づけと運動方針の分析などが上げられる。

## ●青丘文庫研究会のご案内●

### ■ 第286回朝鮮近現代史研究会

2013年4月7日(日)午後1時～3時

「植民地期朝鮮における中国人労働者」 堀内 稔

### ■ 第339回在日朝鮮人運動史研究会関西部会

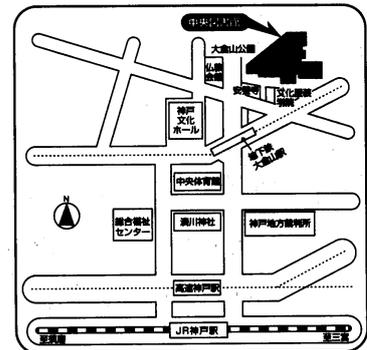
2013年4月7日(日)午後3時～5時

「朝鮮人学校の教育費問題

—1949年「国庫負担請願」の意味— 松下佳弘

※会場 神戸市立中央図書館内

青丘文庫 TEL 078-371-3351



### 【今後の研究会の予定】

5月12日(日)近現代史(未定)、在日(盧相永)、研究会は基本的に毎月第2日曜日午後1～5時に開きます。報告希望者は、飛田または水野までご連絡ください。



### 【月報の巻頭エッセイの予定】

5月号以降は、小野容照、梶居佳広、中川健一、黒川伊織、砂上昌一、三宅美千子、佐野通夫、吉川絢子、安致源、伊地知紀子、太田修、高正子、坂本悠一、全淑美、足立龍枝、渡辺さえ、池貞姫、張允植、横山篤夫、松田利彦、西村寿美子、玄善允、川口祥子。よろしくお願ひします。締め切りは前月の10日です。

### 【編集後記】

- ・ 3月30日、東京大学で強制動員真相究明ネットワークの研究集会が開かれました。とても充実した会でした。報告書を発行の予定です。予価800円(購入希望者は、<00930-9-297182 真相究明ネット>へ送料とも880円をお送りください。)
- ・ 4月4日の研究会後の大倉山公園は、花見最盛期でしょうか? ごきげんよう。飛田 hida@ksyc.jp